



基金の有効活用について県との意見交換会

7月23日

県民生活課より、浅野さん、内山さんを迎え、地方消費者行政活性化基金の活用状況について、各市町村の状況とあわせて説明を受けました。各市町村には、事業計画を求めているところですが、消費者行政が商工観光課などで行われ、職員も兼務のような状況のなかでは、プログラム作成そのものが困難なようです。センター設置に手を上げている市町村もあるので、3年以内には市町村の消費生活センターの増は望めそうです。基金は3年。来年度以降、市町村に有効に活用してもらうためには、働き掛けも大切です。県は、基金活用の新規事業として「消費生活の安定向上に向けた県民提案事業」の公募も行っています。県内に活動拠点を有する団体等であれば応募資格があります。詳しくは県民生活課のHPをご覧ください。



第6回 公開学習会「成年後見業務の現場から」(千葉青年司法書士協議会)

7月23日

(社)成年後見センター・リーガルサポートちば 支部長であり、成年後見に積極的に取り組まれ活動されている、あすかフロンティア事務所代表の長谷川秀夫司法書士を講師に迎え、成年後見制度について学習しました。日本での制度制定の経緯、諸外国との対比、現行制の概要について、さらに具体的な事例検討もしていただき、日ごろのご苦労話など、短時間ではありましたが充実した学習会となりました。高齢化社会の進む中、自分自身の問題としても有意義なお話をいただきました。



基本計画の勉強会

7月29日

千葉県消費者生活基本計画についての勉強会が行われました。重点課題1～5、総合的課題1～5について各担当者が、まとめたレジュメを基に発表していききました。基本計画はボリュームのある内容なのでなかなか読みこなせないところがありますが、コンパクトにまとめていただいた発表で、整理ができたように思います。計画の達成を評価する指標など、本当にできるのか、これで良いのかなどの疑問も提示されました。今後、しっかりと基本計画の達成を見届けていくことが大切です。



消費者ネットちば 参加団体紹介 5 千葉青年司法書士協議会

千葉青年司法書士協議会は、1971(昭和46)年1月30日に発足し、千葉県の司法書士の有志が、法律家としての自覚を保持し、市民の権利擁護のため、自己研鑽に務めるために集まった青年会です。現在、約100名の会員を有し、定期的勉強会を行うことで情報交流し互いの知識を高めるほか、無料電話法律相談や法律相談会などを通して市民生活の安心・安全の確保に取り組んでいます。また、児童養護施設や高等学校へ訪問して消費者被害の実態を子供たちにわかりやすく説明して、消費者被害に遭わないように促す消費者教育を実施しています。(高)

URL : <http://chiba-ssk.jp/>

これからの予定

第7回 公開学習会

「消費生活相談窓口の現場から」

於) 千葉市文化センター 会議室1(9F) 18:30～

千葉県消費生活相談員の会